

柏崎市子ども未来部子育て支援課 産休代替非常勤職員(保健師又は助産師)募集要項

令和8(2026)年9月
柏崎市子ども未来部子育て支援課

次のとおり柏崎市子ども未来部子育て支援課に勤務する産休代替非常勤職員を募集します。

※ただし、採用が決定した時点で、募集を打ち切ります。

1 募集期間

令和8(2026)年10月1日(木曜日)から令和8(2026)年11月13日(金曜日)午後4時まで

※応募状況により延長有

2 採用職種、採用予定数、業務内容、応募資格

名称・身分	採用予定数	業務内容	応募資格
非常勤職員 (保健師又は助産師)	1名	(1) 妊産婦、乳幼児に関する保健指導や相談業務 (2) その他課長が必要と認める業務	・普通自動車運転免許を有し、保健師又は助産師の資格を有する方 (パソコンのワード・エクセルで表やグラフを使った文書が作成できる方) ・年齢・性別、学歴は問いません。

3 勤務場所

柏崎市子ども未来部子育て支援課家庭支援係(柏崎市元気館:柏崎市栄町18番26号)

4 任用期間

令和8(2026)年12月14日から令和9(2027)年3月31日まで

ただし、任用期間満了後、勤務成績が良好で、業務上必要がある場合は、再度任用されることがあります。

5 勤務時間・報酬等

勤務日	月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除きます。)
勤務時間	どちらかの時間を選択できます。休憩時間は、正午から午後1時までの60分間です。 ・午前8時30分から午後4時30分まで(勤務7.0時間) ・午前9時から午後5時まで(勤務7.0時間) ただし、時間外勤務を命ずる場合があります。
報酬	月額225,500円 ・12月分の報酬は日割りでの支給となります。 ・報酬は、勤務した月の翌月21日(その日が土曜・日曜・祝日の場合は、直前の平日)に支給します。 ・勤務時間外に勤務した場合は、時間外割増報酬を支給します。 ・任用開始月の賃金は翌月に支給します。(開始月は支給なし) ・欠勤した場合は、勤務日数に応じ欠勤分を差し引いて支給します。
費用弁償	通勤距離が片道2 km以上で、自動車又は自転車通勤する場合に、通勤に係る費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なり、2 km以上4 km未満の場合は2,900円、4 km以上6 km未満の場合は4,000円など、距離に応じて増加します。
休暇	年次有給休暇は、任用開始時に3日付与されます。1日または30分単位で取得できます。その他、有給の特別休暇もあります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
その他	非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。 ・職員として信用を傷つけ、または不名誉な行為をすること ・職務上知り得た秘密を漏らすこと ・政治的団体に関与して一定の行為をすること ・許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと ・許可なく報酬を得て何らかの事業または事務に従事すること 等

6 応募方法

以下の書類を、持参または郵送により、柏崎市子ども未来部子育て支援課家庭支援係(柏崎市元気館内)へご提出ください。受付時間は、午前9時から午後4時までです。(土曜日・日曜日・祝日は除く。)
※提出書類に不備があるものは受け付けできません。また、応募書類は返却しません。

①市指定履歴書

※写真を貼り付けてください。

※履歴書様式は柏崎市ホームページからダウンロードしてください。

②資格証(写し)

③ハローワークの紹介状

7 試験日時

試験日時は、別途、電話で連絡いたします。

8 試験会場

柏崎市元気館(栄町18番26号)

9 選考方法

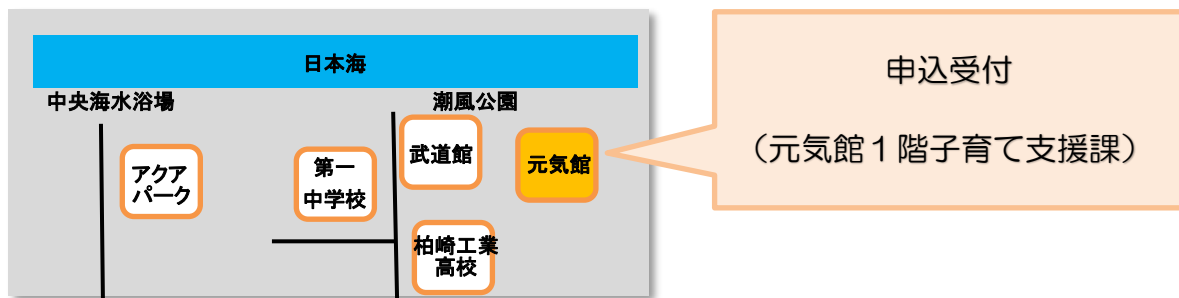
個別面接試験(1人15分程度)

10 その他

(1) 前項までの内容は変更される場合があります。その他任用に関することは、新潟県柏崎市臨時職員等に関する規則(平成13年2月13日規則第2号)に定めるところによります。

(2) 地方公務員法の適用を受けます。業務中に知り得た情報などは、在職中、退職後も引き続き守秘義務があります。

11 応募受付及び試験会場



お問い合わせ先

柏崎市子ども未来部子育て支援課家庭支援係(担当:重野)

〒945-0061 柏崎市栄町18番26号

電話:0257(20)4215 FAX:0257(20)4201